

供給信頼度評価の課題整理について (EUE算定断面細分化)

2026年1月28日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会事務局

- 第113回本委員会（2025/11/26）にて課題提起した検討事項①のEUE評価における算定断面の細分化について、検討を行ったためご議論いただきたい。

検討事項		現状の取扱い
①	<ul style="list-style-type: none"> EUEによる需給バランス評価について、月を前半・後半等に細分化することで、より合理的な評価を行うことができるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の厳気象対応は、月前半・後半の考え方を元にした暫定対応により必要供給力を算定 EUEツールは月単位の評価を行う仕様であり、月の細分化による評価にはツール改修が必要
②	<ul style="list-style-type: none"> 至近3カ年平均の実績から算定し、3年周期で見直すこととしているEUE算定向け計画外停止率について、2022年度～2024年度の実績による見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度～2021年度の実績から算定したEUE算定向け計画外停止率を適用している
③	<ul style="list-style-type: none"> 今般の需給ひつ迫等で補修停止計画の調整が発生している状況ならびに2025年度供給計画の取りまとめに関する経済産業大臣への意見の内容を踏まえ、年間計画停止可能量及び追加設備量の考え方を改めて整理する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度供給計画の計画停止量を参考に、年間計画停止可能量1.9カ月を確保するための追加設備量を算定 2020～2022年度供給計画における計画停止量は1.9カ月で据え置きとし、継続して状況を注視することとしている
④	<ul style="list-style-type: none"> 地内系統の混雑を考慮した供給信頼度評価の考え方の整理が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価ツールPLEXOSにより、地内系統混雑影響を考慮した計算が一定程度できることは確認し、継続検討としている
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 予備率とEUEの関係性の整理が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度供給計画取りまとめ時点においては、東京・九州エリアはEUEが基準を超過しているものの、予備率には余裕があると判断した

需給バランス評価の精緻化について

- 第87回電力・ガス基本政策小委員会（2025/3/31）において、2026年度以降の供給計画より、補完的確認のための需給バランス評価（H3予備率評価）について、全ての月を前後半に細分化し、需給バランスを確認すると整理された。
- 一方、EUEによる需給バランス評価は、制度面・ツール面で一定の準備期間を要するため、継続検討とされていた。

月別需給バランス精緻化に向けた検討②

- 2026年度以降の供給計画では、月を前後半に細分化した需給バランスを確認する方向で検討を進めていく。なお、EUEによる需給バランス評価は、制度面・ツール面で一定の準備期間を要するため、継続検討とする。
- また、2026年度以降の需給検証についても、厳気象H1の需給バランス評価も同様の評価方法にて行う。
- 今後、月の需給バランスを細分化するに当たっては、電気事業法施行規則、供給計画届出書のガイドライン等の各種改正等が必要となるため、2025年度中に必要な準備を進めるとともに、全ての月を前後半に細分化することの妥当性等の検討も行う。

供給計画の様式改正等に向けたスケジュール（案）

	2024年度	2025年度		2026年度
各種ルール改正等	本日		10月 施行規則・需要想定要領改正 12月 ガイドライン・記載要領改正、新様式公表	
評価時期	3月 2025年度供給計画 5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）		3月 2026年度供給計画 5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）	
評価対象断面	各月 指定断面 (月間・前半・後半のうち1断面)		各月 前半・後半断面	

※スケジュールに記載の時期はあくまで目安を示す

29

出典：第107回調査力及び需給バランス評価等に関する委員会（2025年3月19日）資料1

【出典】第87回電力・ガス基本政策小委員会（2025/3/31）資料5

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/087_05_00.pdf

(参考)供給計画における月別需給バランス評価の細分化の目的

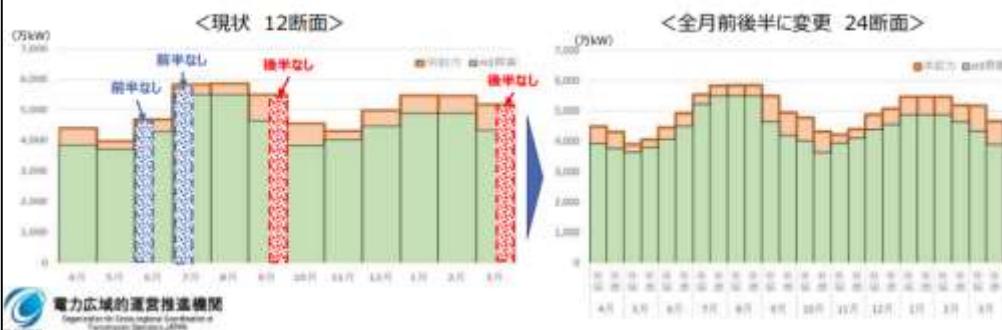
- 現状の供給計画においては、供給計画の記載要領に基づき、月内の需要変動を考慮して、エリア・月毎に、月間・前半・後半のうち1断面を指定して需給バランス評価を行っていた。そのため、需給バランスを未確認であった断面が存在していた。
- そこで、これまで未確認であった断面の需給バランスを確認することを目的に、全ての月を前後半に細分化することとした。

参考：月別需給バランスの評価方法の見直し案について

28

- 現状は、供給計画の記載要領に基づき、月の前後半の需要変動等を考慮した指定断面（月間・前半・後半のうち1断面）で需給バランスを確認している。
- 一方で、昨今の温暖化等の環境変化により、**供給計画において需給バランスが未確認の断面で需給ひっ迫等が発生したケースもあり、より詳細に需給バランスを確認していく必要性が高まっている。**
- 対応策として、**全ての月を前後半に細分化することで、これまで未確認であった断面※においても需給バランスを確認することが可能となる。**
- 上記対応策は、**2026年度供給計画に向けて準備を進め、併せて各事業者からは前後半に細分化した供給計画の提出を求めるよう検討していく。**

■ 東京エリアの需給バランスの一例



②月間計画の供給力算定期間・指定時

月	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
4	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
5	19	10	19	10	10	10	10	10	19	20
6	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
7	12	12	15	15	12	15	15	15	14	15
8	後半	月間	後半	後半	月間	後半	後半	後半	後半	月間
9	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15
10	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	月間
11	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15
12	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	12
2	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	月間
3	19	15	15	15	15	15	15	15	14	15
4	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
5	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15
6	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
7	17	18	18	18	10	18	10	19	19	19
8	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
9	17	18	18	10	10	10	10	19	19	19
10	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
11	10	10	10	10	10	10	10	10	19	20
12	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
1	10	10	10	10	10	10	10	10	19	20
2	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	月間
3	19	10	19	10	10	10	10	10	20	20

【出典】

左図:第107回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2025/3/19）資料1

https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/chouseiryoku/2024/files/chousei_107_01.pdf

右表:2025年度供給計画届出書の記載要領（2024/11）

https://www.occto.or.jp/assets/kyoukei/teishutsu/files/2025_kyoukei_kisaiyouryou_rev2.pdf

- EUEによる需給バランス評価について、**月の前半・後半で需要傾向の違いがあることを踏まえると、算定断面を月の前半・後半に細分化することで、より精緻な評価になると**考え、制度面・ツール面での検討を進めてきた。
- 現行のEUEツールは月単位（12断面）で評価を行う仕様である。今回、**現行EUEツールを改修することで、2027年度初頭より、全12か月を前半・後半に細分化した24断面での評価を実現する目途が立った。**
- 一方、EUEによる需給バランス評価を行う断面を、現行の月単位から、月の前半・後半に細分化するうえで、以下項目の整理が必要であり、各項目について次章以降で詳細に検討を行ったためご議論いただきたい。

検討事項	検討内容	課題の要因
厳気象対応分の算定方法	・ 春季・秋季の厳気象対応分を毎月算出し、6ヶ月の平均値とする現行の整理を見直す必要があるのではないか。	制度面
	・ 厳気象H1需要想定時の不等時性を考慮した需要減少率を見直す必要があるのではないか。	制度面
24断面評価の実現までの対応	・ ツール改修が完了し、24断面評価が実現する2027年度初頭までに、現行ツールで実施可能な月の前半・後半の需要差を考慮した対応を実施する必要があるのではないか。	ツール面
24断面評価の適用範囲・適用時期	・ 供給計画・容量市場におけるツール改修完了前後の対応をどの年度まで適用するか検討する必要があるのではないか。	制度面
	・ 供給計画・容量市場におけるツール改修前後の対応の適用開始時期を検討する必要があるのではないか。	制度面 ツール面

1. 厳気象対応分算出方法の見直しについて

- (1) 春季・秋季の厳気象対応分の算出方法
- (2) 厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

2. 24断面を考慮した12断面評価:簡易的手法による厳気象対応分の細分化について

3. 供給計画・容量市場への適用について

- (1) 供給計画・容量市場への適用範囲について
- (2) 供給計画・容量市場への適用時期について

4. まとめ

厳気象対応分算出における課題

- 需給バランス評価の精緻化に向けたEUEの算定断面の細分化にあたり、これまでの厳気象対応分の算出方法について以下の課題を抱えていることから、見直しについて検討を行った。

(1) 春季・秋季の厳気象対応分の算出方法

現状：春季・秋季の厳気象対応分については、各月で厳気象H1需要に対する必要供給力とH3需要に対する必要供給力の差分から算出した上で、6か月の平均値としている。

課題：直近傾向では、春季・秋季の厳気象対応分必要量が増加傾向にあり、月ごとにばらつきが生じているため、細分化後も引き続き6か月一律の数値を適用することは不適切か。

(2) 厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

現状：厳気象対応分を算出するにあたり、エリア間の不等時性を考慮した厳気象H1需要を用いている。この不等時性を考慮した需要減少率は春季・夏季・秋季・冬季のそれぞれで1つの数値を採用しており、特に春季・秋季はまずは各月で厳気象対応分を算出しているにも関わらず、需要減少率は春季・秋季の厳気象H1需要実績から算出して、各月に一律適用している。

課題：現在採用している数値は2017,2018年度の単年度または2年度の実績を元に算出しており、至近実績を踏まえた見直しが必要である。また、春季・秋季については、需要減少率を算定する断面と厳気象H1需要想定の断面が一致していない。

<（1）春季・秋季の厳気象対応分の算出方法>

(参考) 春季・秋季厳気象対応算出の考え方と導入時の試算結果

- 第78回本委員会（2022/10/19）において、夏季・冬季と同様に厳気象H1需要に対する必要供給力とH3需要に対する必要供給力の差から算出すると整理した。
- 試算の結果、必要量も夏季・冬季と比べて小さく、補修調整などの運用において対応可能のため、平均値を採用することとしていた。

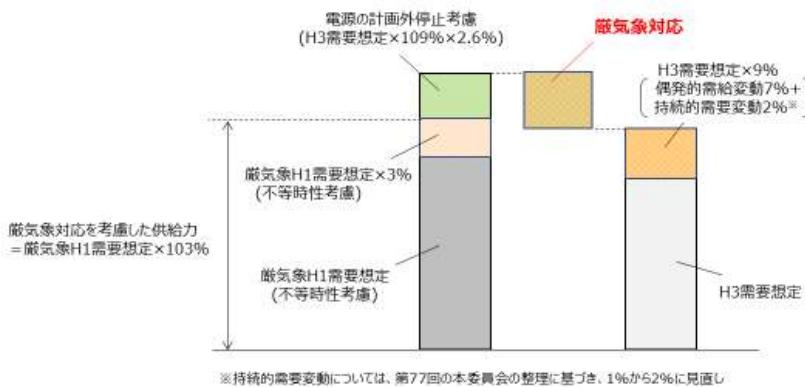
①春季・秋季の厳気象対応の考慮

春季・秋季の厳気象対応の試算の考え方

5

- 電力レジリエンス等に関する小委員会(以下、レジリエンス小委)において、夏季・冬季の厳気象対応については、電源I¹の必要量の考え方に基づき、厳気象H1需要想定の103%に電源の計画外停止分を考慮した量と、H3需要想定に偶発的需給変動と持続的需要変動を考慮した量の差から求めており、最新の需給検証における厳気象H1需要想定とH3需要想定を元に算定していることから、春季・秋季も同様の考え方で試算を行った。
- 試算にあたっては、春季・秋季の厳気象H1需要想定や不等時性を考慮した需要減少率についても試算を行ったため、後述する。

＜夏季・冬季の厳気象対応の算定のイメージ＞



①春季・秋季の厳気象対応の考慮

春季・秋季の厳気象対応の試算結果

13

- 前述の内容を踏まえて、春季・秋季における厳気象対応を試算した結果、夏季のH3需要想定に対して、最大3.8%(4月)、各月平均で2.6%*となった。
※仮に、持続的需要変動1%として厳気象対応を試算した場合は、最大4.5%(4月)、各月平均で3.3%となる
- この試算結果から、夏季・冬季と同様に春季・秋季についても厳気象対応の考慮が必要と考えられる。
- 一方で、春季・秋季については、必要設備量は夏季・冬季と比較し相対的には小さく、発電機の補修調整など、運用において対応可能な部分もあると考えられることから、各月それぞれの数値ではなく各月平均値を採用するとともに、保守的に2%を織り込むこととしてはどうか。
- また、需給実態との整合については継続的に注視し、必要に応じて見直すこととしてはどうか。
- なお、厳気象対応の増加に対する、具体的な調達方法については継続して検討を進めることとしたい。

＜春季・秋季の厳気象対応の試算結果＞

	4月	5月	6月	10月	11月	3月	平均
厳気象対応	6,010	1,860	5,523	4,708	3,810	2,398	4,051
各月のH3需要比率	5.2%	1.7%	4.4%	4.0%	3.1%	1.8%	3.4%
夏季(8月)のH3需要比率	3.8%	1.2%	3.5%	3.0%	2.4%	1.5%	2.6%

<（1）春季・秋季の厳気象対応分の算出方法>

春季・秋季厳気象対応分の見直し（平均値から各月値へ変更）

- 春期・秋季の厳気象対応分は、第78回本委員会（2022/10/19）より、各月の平均値を採用してきた。
- しかし、直近の試算結果では、必要量が夏季・冬季と同程度の値まで増加している傾向にあることに加え、算定断面毎の値のばらつきが当時より拡大しており、24断面評価となった場合には、平均値を採用することは不適切だと考えられる。
- そのため、**春季・秋季の厳気象対応分については、各月前後半で算出した値それぞれを採用することとしてはどうか。**
- なお、夏季・冬季の厳気象対応分については、厳気象H1需要の最大1断面に対応する値であるため、細分化によって算出結果は変化しない。

<第78回本委員会（春季・秋季厳気象対応分導入時）時点での試算結果>

2022年度	4月	5月	6月	10月	11月	3月	平均
厳気象対応分	3.8%	1.2%	3.5%	3.0%	2.4%	1.5%	2.6%

<直近試算結果※1>

それほどばらつきが大きくないため平均値を採用していた

2026年度	4月	5月	6月	10月	11月	3月	平均						
2026供計 調整係数算定時 を基に試算[%]	5.4	0.2	0.8	1.5	3.1	12.9	5.1	2.4	2.7	4.1	3.0	5.2	3.9

算定断面によってばらつきがみられるためのそれぞれの値を採用したい

※1:2026年度調整係数算定時の諸元をベースに計算、条件が変わることで数値が変わることに注意

<（2）厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率> (参考) 厳気象対応分算出時の不等時性の考え方

10

- 需要の不等時性の主な決定要因が連系線制約である。しかし、将来想定断面において、作業停止や電源トラブルも含めた各ブロックの不等時性を考慮することは困難である。
- そのため、連系線による市場分断が発生していない9エリアブロックでの不等時性を考慮した需要減少率を用いている。

厳気象対応の必要量算出時の厳気象H1需要想定における不等時性の考慮

17

- 需要の不等時性は形成された広域ブロック単位で考慮されるため、不等時性による需要減少率は基本的に連系線制約に基づいて設定される。ただし、**将来の想定断面においては、対象となる実需給年度の電源トラブルなどを含めた需給バランスの想定が困難であり、連系線制約の精緻化が困難である**（例：次スライド）。
- このため、容量市場の約定処理等に用いられる**厳気象対応の必要量算出においては、第4回電力レジエンス等に関する小委員会の検討に基づき、容量市場での調達量を無間に増やしすぎないよう、連系線による市場分断が発生していない9エリアブロックでの不等時率を用いている**（夏季：▲2.60%、冬季：▲2.64%）。

各エリアの最大需要と発生日時 [2018年度夏季]										
	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
日時	7/31	8/23	7/23	8/6	8/22	7/19	7/23	7/24	7/26	8/9
時間帯	17:00	15:00	15:00	15:00	17:00	17:00	17:00	15:00	17:00	—
需要	442	1,426	5,653	3,622	521	2,865	1,108	536	1,601	143
101.1%合計需要と各1%需要 (2018年度夏季)										▲445
日時	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
1 8/3 15:00	401	1,291	5,600	2,984	503	2,794	1,084	503	1,579	135
										16,473

【出典】第2回電力レジエンス等に関する小委員会（2019.1.22）資料2

項目	9エリア	補足事項
平年H3想定需要 ①	15,756	9エリアの夏季の平年H3需要の合計
厳気象H1需要 ②	16,813	9エリアの夏季の厳気象H1需要の合計
不等時性を考慮した厳気象H1需要 ③	16,376	9エリアブロックの2018年度夏季の需減率2.60%考慮
平年H3需要×108% ④=①×1.08	17,019	平年H3需要にかけて確保する供給力
計画外停止率 ^⑤ を考慮した供給力減少 ⑥	443	火力発電の計画外停止率2.6%考慮
厳気象対応分 ⑦ = ④×1.03-④+⑥	291	⑤に対する割合：1.8%
供給力合計 ⑧=④-⑥+⑦	16,867	厳気象対応分を考慮した供給力（計画外停止分除除）

【出典】第4回電力レジエンス等に関する小委員会（2019.3.5）資料2

(参考) 将来断面における不等時性の考慮の困難さについて

18

- 市場分断の発生有無は、その断面における各エリアの需要だけでなく作業停止等を含めた電源の立地や電源トラブル状況によっても左右される。そのため、例えば下図のように年度だけでなく月によっても各ブロックの不等時率は大きく異なる。
- したがって、容量市場の約定処理等を行う時点で各ブロックの不等時率を精緻に想定することは困難である。

<2023年度夏季の需給検証における各ブロックの不等時率>

各ブロックの需要減少率										
	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
7月	▲0.07%	0%		▲0.53%	0%	▲0.53%	0%			
8月	▲0.07%	0%		▲0.53%	0%	▲0.53%	0%			
9月	0%	0%	0%		▲0.65%	0%				

【出典】第86回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2023.5.29）資料5

<2022年度夏季の需給検証における各ブロックの不等時率>

各ブロックの需要減少率										
	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
7月	0%	0%	0%	0%		▲1.34%				
8月	0%	▲2.05%		▲1.64%	0%	▲1.64%				
9月	0%	▲1.78%		▲1.34%						

【出典】第73回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022.5.25）資料1

年度・月が異なると
不等時率が
大きく異なる

<（2）厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率>
 (参考)現状の厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

- 第4回電力レジリエンス等に関する小委員会（2019/3/5）において、夏季は2018年度実績より2.6%、冬季は2017年度実績より2.64%と整理した。
- 第78回本委員会（2022/10/19）において、春季は2017,2018年度実績の平均から2.3%、秋季は2017,2018年度実績の平均から2.7%と整理した。

厳気象対応に必要な供給力
 ~エリア間の最大需要発生の不等時性と火力発電の計画外停止率の考慮~

23

- 第2回の本小委員会（2019年1月22日）において、「需給検証における需給バランスの評価方法の見直し」の中で、「エリア間の最大需要発生の不等時性の考慮（不等時性による需要減少率を考慮）」ならびに「供給力評価時における火力発電の計画外停止率の考慮」について、ご議論いただき、需給検証において考慮することとした。
- こうした点を考慮して厳気象需要の高い夏季で評価した場合には、全国で必要となる厳気象対応分の供給力は、291万kW（全国H3の1.8%±2%程度）となる。

(単位：万kW)

項目	9エリア	補足事項
平年H3想定需要 ①	15,758	9エリアの夏季の平年H3需要の合計
厳気象H1需要 ②	16,813	9エリアの夏季の厳気象H1需要の合計
不等時性を考慮した厳気象H1需要 ③	16,376	9エリアブロックでの2018年度夏季の需要減少率2.60%考慮
平年H3需要×108% ④=①×1.08	17,019	平年H3需要に対して確保する供給力
計画外停止率 [※] を考慮した供給力減少 ⑤	443	火力発電の計画外停止率2.6%考慮
厳気象対応分⑥=③×1.03-④+⑤	291	①に対する割合：1.8%
供給力合計 ④-⑤+⑥	16,867	厳気象対応分を考慮した供給力（計画外停止分控除）
平年H3想定需要 ⑦	14,788	9エリアの冬季の平年H3需要の合計
厳気象H1需要 ⑧	16,038	9エリアの冬季の厳気象H1需要の合計
不等時性を考慮した厳気象H1需要 ⑨	15,615	9エリアブロックでの2017年度冬季の需要減少率2.64%考慮
平年H3需要×108% ⑩=⑦×1.08	15,971	平年H3需要に対して確保する供給力
計画外停止率 [※] を考慮した供給力減少 ⑪	415	火力発電の計画外停止率2.6%考慮
厳気象対応分⑫=⑨×1.03-⑩+⑪	527	⑦に対する割合：3.6%
供給力合計 ⑩-⑪+⑫	16,083	厳気象対応分を考慮した供給力（計画外停止分控除）

※計画外停止率の考慮についてはP57スライドの案②を参照

①春季・秋季の厳気象対応の考慮

春季・秋季の不等時性を考慮した需要減少率の試算

11

- これまで、春季・秋季のH1需要想定に考慮する不等時性を考慮した需要減少率についても、需給検証で算定していないため、需給検証で採用されている、夏季(2018年度)、冬季(2017年度)と同様の年度で、試算を実施した。
- 各季節毎に、エリア毎の最大需要の合計と9エリア合成の最大需要の比率を算定した結果、年度毎にバラつきがあるが、2017年度と2018年度の平均では、春季で2.3%、秋季で2.7%となり、夏季(2.6%)・冬季(2.64%)と同程度であったため、この値を厳気象H1需要想定に考慮して、厳気象対応を試算することとした。

※3月は需給検証の対象月であるため、冬季の値を採用

<2017年度4～6月>

(MW)

	各エリア合計	各エリア合成	減少率
最大需要	124,675	121,913	2.2%

<2017年度10～11月>

(MW)

	各エリア合計	各エリア合成	減少率
最大需要	130,383	129,274	0.9%

<2018年度4～6月>

(MW)

	各エリア合計	各エリア合成	減少率
最大需要	137,721	134,402	2.4%

<2018年度10～11月>

(MW)

	各エリア合計	各エリア合成	減少率
最大需要	122,956	117,293	4.6%

<4～6月減少率(2017,2018年度平均)>

減少率
2.3%

<10～11月減少率(2017,2018年度平均)>

減少率
2.7%

【出典】

左：第4回電力レジリエンス等に関する小委員会（2019/3/5）資料2

https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/kouikikeitouseibi/resilience/2018/files/resilience_04_02_01.pdf

右：第78回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022/10/19）資料2

https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/chouseiryoku/2022/files/chousei_78_02.pdf

<（2）厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率>

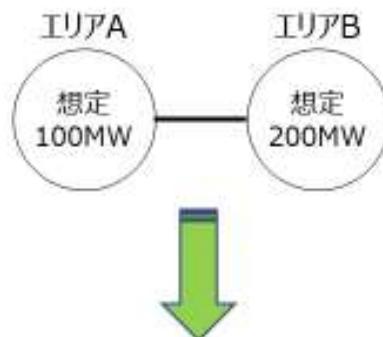
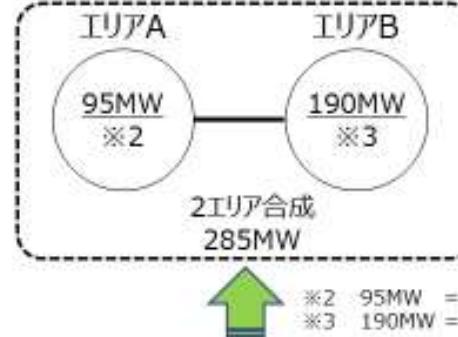
(参考)不等時性を考慮した需要減少率のイメージ

■ 各エリアの最大需要実績の合計に対する各エリア合成の最大需要実績の比率によって、需要減少率を算出している。

(参考) 不等時性考慮のイメージ

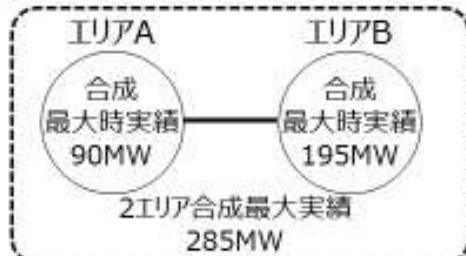
50

【ステップ1】各エリアの厳気象H1需要を想定

【ステップ3】不等時性を考慮した厳気象H1需要を算出
⇒ 各エリアの厳気象H1需要に(1-需要減少率)を乗じて算出

【ステップ2】需要減少率を算出（※1）

⇒ A+Bの2エリア合計の最大需要実績（合成最大需要実績）と、A+Bそれぞれのエリアの最大需要実績の合計より算出



※1

$$\text{需要減少率} = 1 - \left[\frac{\text{ブロックの合成最大需要実績}}{\text{各エリアの最大需要実績の合計}} \right]$$

左図の場合、需要減少率は

$$1 - (90 + 195) / (100 + 200) = 0.05$$

※ エリアA単独の最大需要実績は100MW
エリアB単独の最大需要実績は200MW

<（2）厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率>

不等時性を考慮した需要減少率の見直し

13

- 需要減少率の数値は厳気象対応分算出断面と合致していることが望ましい。本資料で議論するEUEの算定断面細分化については、夏季・冬季は各最大需要1断面で算出し、春季・秋季は月前後半の12断面で算出することとしている。そのため、**不等時性を考慮した需要減少率について、夏季・冬季では各最大需要1断面で算出した値、春季・秋季では、月前後半でそれぞれの値を採用する**ことでどうか。
- また、これまで2017-2018年度の実績を元に算出した値を採用してきたが、至近の傾向も反映する必要があるため、**2015-2024年度実績の平均値を採用し、必要に応じて見直すこと**としてはどうか。
- 見直した場合の数値は以下のとおり。概ね現在と同程度の数値となった。

<夏季・冬季における不等時性を考慮した需要減少率>

(%)	夏季	冬季
従来 (夏季:2018,冬季:2017)	2.6	2.64
見直し後 (2015-2024平均)	2.0	2.8

<春季・秋季における不等時性を考慮した需要減少率>

(%)	4月	5月	6月	10月	11月	3月						
従来 (2017-2018平均)		2.3			2.7	2.64※						
見直し後 (2015-2024平均)	2.3	1.9	1.0	1.9	1.4	1.8	2.0	2.0	1.7	1.7	2.3	2.1

※3月は需給検証対象月のため冬季の値を使用していた

- 不等時性を考慮した需要減少率の算出方法は以下のとおり、各エリア最大需要実績合計と各エリア合成最大需要実績から算出した。
 - 夏季以外についても同様の手法で算出している。

〈夏季の需要減少率〉

	①各エリア最大 需要実績合計 (万kW)	②各エリア合成 最大需要実績 (万kW)	需要減少率
2015	16,181	16,016	1.0%
2016	15,818	15,455	2.3%
2017	15,898	15,379	3.3%
2018	16,774	16,338	2.6%
2019	16,494	16,349	0.9%
2020	16,747	16,485	1.6%
2021	16,614	16,327	1.7%
2022	16,665	16,488	1.1%
2023	16,236	15,962	1.7%
2024	16,563	15,933	3.8%
平均値	—	—	2.0%

〈算出式〉

$$\text{需要減少率} = 1 - \frac{\text{②各エリア合成最大需要実績}}{\text{①各エリア最大需要実績合計}}$$

例:2024年度

$$1 - \left(\frac{15,933\text{万kW}}{16,563\text{万kW}} \right) = 3.8\%$$

＜①各エリア最大需要実績合計内訳＞ (万kW)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
439	1,360	5,699	2,521	511	2,763	1,064	505	1,703
7/23 12:00	8/23 15:00	7/29 15:00	8/5 15:00	8/23 14:00	8/2 15:00	8/6 15:00	8/5 14:00	8/5 14:00

②各Tリア合成最大需要実績内訳 (万kW)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
368	1,290	5,435	2,499	463	2,640	1,031	505	1,703

■ 厳気象対応分の算出方法について、以下の対応を実施することでどうか。

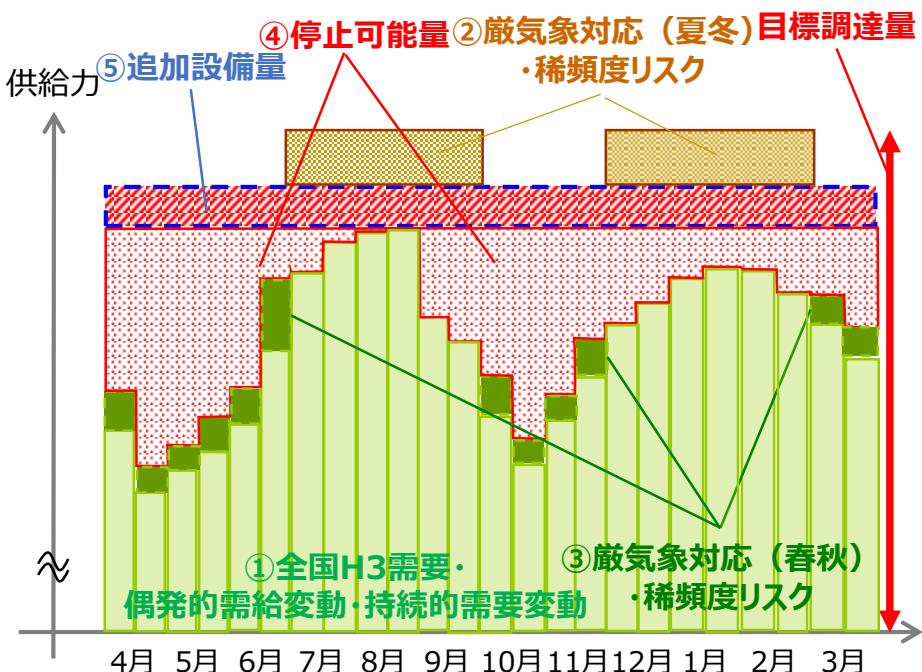
（1）春季・秋季の厳気象対応分の算出方法

- 春季・秋季の厳気象対応分については、これまで各月で算出した値の平均値を採用してきたが、今後は各月前後半で算出した値をそれぞれ採用する。

（2）厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

- 厳気象対応分算出時の厳気象H1需要の不等時性を考慮した需要減少率について、厳気象対応分算出断面と合致するように、夏季・冬季はそれぞれの値、春季・秋季は各月前後半それぞれの値を採用する。
- これまで、2017,2018年度実績を元に算出した値を使ってきたが、今後は2015-2024年度の実績の平均値を採用し、必要に応じて見直す。

- これまでの検討状況を踏まえると、**EUEツール改修後の24断面評価**における、各要素への具体的対応は右表のとおりとなる。
- また、ツール改修完了までは**24断面を考慮した12断面評価**（以下、**簡易的評価**とする）を行うこととし、次章で検討を行う。



項目	具体的対応
① H3需要想定・偶発的需給変動・持続的需要変動	全12か月を 月前後半のH3需要想定 を元に算出
② 厳気象対応（夏冬）	夏季・冬季それぞれにおいて、 夏季・冬季の厳気象H1需要想定 に対応する 必要供給力 と 月前後半のH3需要想定 に対応する 必要供給力 との 差 から算出し、さらに夏季・冬季の大きい方を用いる
③ 厳気象対応（春秋）	月前後半のH3需要想定 ・ 月前後半の厳気象H1需要想定 を元に算出し、それぞれの値を採用
④ 停止可能量	月前後半のH3需要想定 を元に算出
⑤ 追加設備量	月前後半のH3需要 で算出した基準を使用

1. 厳気象対応分算出方法の見直し

- (1) 春季・秋季の厳気象対応分の算出方法
- (2) 厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

2. 24断面を考慮した12断面評価:簡易的手法による厳気象対応分の細分化について

3. 供給計画・容量市場への適用について

- (1) 供給計画・容量市場への適用範囲について
- (2) 供給計画・容量市場への適用時期について

4. まとめ

【これまでの経緯】6月厳気象対応分の暫定対応

- 第106回本委員会（2025/2/17）において、現状の供給信頼度評価では、『月を通したH3需要・厳気象H1需要に対する必要供給力』を定めているが、6月は、月の前半と後半で顕著な需要傾向の違いがあることを踏まえ、『月前半および月後半のH3需要・厳気象H1需要に対応する必要供給力』を考慮することでより合理的な必要供給力を定められることを提案した。

暫定対応に基づく試算結果および今後の方針について

21

- 6月に暫定対応を適用した試算結果は以下の通りであり、従来の目標調達量に対して32万kWの増加となっている。
- 暫定対応により前半・後半の需要傾向をとらえた厳気象対応になったと考えられ、また月後半に高需要になる6月の特徴も考慮することで、安定供給面でも一定程度寄与すると考えられる。
- したがって、**6月の厳気象対応の必要量は、今回の暫定対応に基づいて定めることでどうか。**
- 他の月も前半・後半で需要傾向が異なることはあるが、6月ほど顕著な違いが表れておらず、暫定対応は割り切った方法でもあることから、当面は他の月には適用せず、EUEツール改修含めた恒久対策を今後検討することでどうか。
- なお、供給信頼度での必要供給力は月平均化したもの、実務的には補修停止時期を適切に調整することが必要であり、このような課題についても今後検討を深めていくことが必要である。

<2028年度における試算結果^{*1}>

	厳気象対応（春秋）							目標調達量	目標停電量		
	4月	5月	6月		10月	11月	3月				
			前半	後半							
従来	4.8%	1.8%	3.6%		5.0%	4.1%	2.8%	3.6%	18,616万kW	0.016 kWh/kW・年	
当初見直し案	4.8%	1.8%	13.2%		5.0%	4.1%	2.8%	5.3%	18,778万kW (+162万kW)	0.011 kWh/kW・年	
暫定対応	4.8%	1.8%	5.2%*2		5.0%	4.1%	2.8%	3.9%	18,648万kW (+32万kW)	0.014 kWh/kW・年	
*1 本結果は、2024年度供給計画とりまとめ時の諸元をベースにした試算であり、条件が変わることで数値が変わることが留意。 また厳気象対応は夏季（8月）H3需要に対する比率											
*2 簡易的な手法で算定											

- 春季・秋季は需給検証の対象ではないことから、厳気象H1需要想定の対象とはしていない。そのため、広域手法として、H1/H3比率式によって算出している。

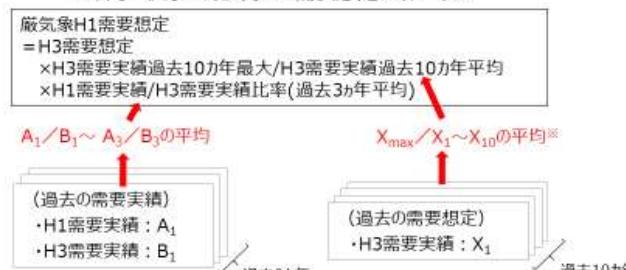
①春季・秋季の厳気象対応の考慮 厳気象対応に考慮する春季・秋季の厳気象H1需要想定の試算

8

- 春季・秋季の厳気象H1需要想定については、これまで需給検証において厳気象H1需要想定の対象としていないことから、今回新たに算定を行う必要があるが、夏季・冬季は、気象影響が需要増加の主要因である一方で、**春季・秋季は、気温と需要の相関が小さい等、気象影響が主要因とは限らない**。
- このため、夏季・冬季と同様の算出式を使用できないことから、夏季・冬季の厳気象需要想定における「過去10年の中で最も猛暑・厳寒であった年並の気象を前提とした需要」と平仄を合わせ、「**過去10年の中で最も厳しい需要**」の考え方にて試算を行った。
- 具体的には、H3需要想定に、過去10カ年のH3需要実績の平均に対する過去10カ年で最も高いH3需要実績の比率を乗じて厳気象H3需要とし、過去3カ年のH3需要実績に対するH1需要実績の比率の平均を乗じて厳気象H1需要を想定した。

※3月については、需給検証における厳気象H1需要想定を使用

＜春季・秋季の厳気象H1需要想定のイメージ＞



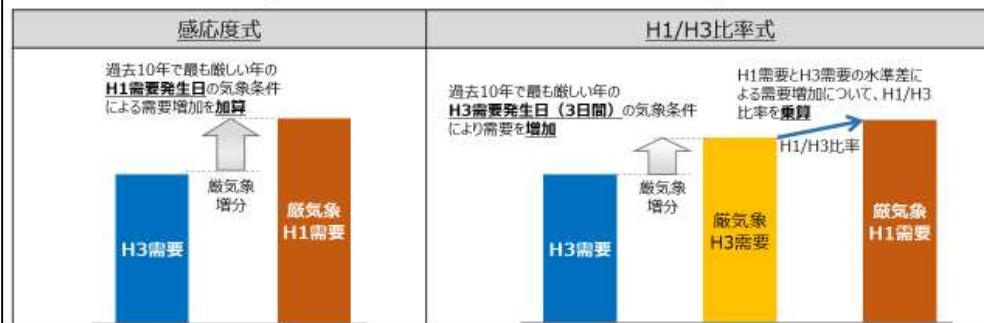
* 過去10年におけるH3需要の傾向変化の考慮方法は課題となり得るもの、至近10年においては、急激な経済状況等の変動が発生しておらず、当面は本手法にて10年に1度相当の高需要を捕捉できると考えられる

端境期の厳気象H1需要想定について

7

- 現状の厳気象H1需要想定は以下のようないくつかの用途で行われている。
 - 高需要期：一般送配電事業者が需給検証時に想定（「感応度式」や「H1/H3比率式」）
 - 端境期：広域機関が供給信頼度評価用に想定（「H1/H3比率式」に相当し、以下「広域手法」と記載）
- 気象条件や個別の地域的な特性など考慮した需要想定を行う場合には、感応度式がより確からしい需要想定になりうると考えられる。

一般送配電事業者の厳気象H1需要想定方法（高需要期）



（第79回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022年11月22日開催）資料1を元に作成）

【出典】

左図：第78回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022/10/19）資料2

https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/chouseiryoku/2022/files/chousei_78_02.pdf

右図：第106回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2025/2/17）資料1

https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2024/files/chousei_106_01.pdf

- 6月の厳気象対応分の算出方法については、第106回本委員会（2025/2/17）で以下のように整理している。
- まず、左図のとおり、前後半それぞれで、H3需要・H1需要ともに過去実績の比率を乗じて想定する。
- 具体的な需要算定式は右図のとおり。

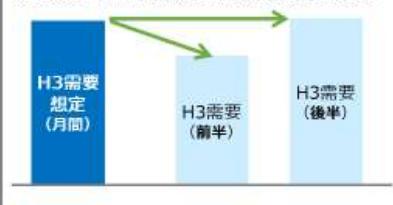
【暫定対応の検討（A）】前半・後半の簡易的な需要算定方法

17

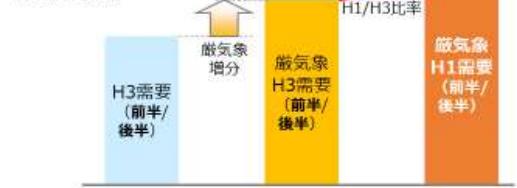
- 需要想定としてはH3需要・厳気象H1需要の二つの要素があり、それについて暫定的な前半・後半の考え方の整理を行うことが必要である。
- まずH3需要については、月間の想定値に、過去10か年の月前半（または後半）の最大3日平均と月の最大3日平均の比率を乗じることで簡易的に定めることでどうか。
- 次に厳気象H1需要については、月間の算定手法である「広域手法」の算定式を元に、データ諸元として月前半（または後半）の値を参照することでどうか。

H3需要の簡易的算定方法

過去10か年の前半/月間、後半/月間の実績比率を乗算



H1需要の簡易的算定方法

過去10年で最も厳しい年の
H3需要発生日（3日間）の気象条件
により需要を増加H1需要とH3需要の水準差による
需要増加について、H1/H3
比率を重算

(参考) 前半および後半の簡易的な需要算定手法の算定式

18

- 具体的な算定式は以下の通りであり、これまでの月の厳気象H1需要想定の「広域手法」と同様に、H3想定値を元に、過去実績の比率を乗じるものである。

<H3需要（月前半用）>

$$\text{H3需要想定（前半）} \approx \text{H3需要想定（月間）} \times \left[\frac{\text{H3需要実績（前半）}}{\text{H3需要実績（月間）}} \right]_{\text{過去10か年平均}}$$

<H3需要（月後半用）>

$$\text{H3需要想定（後半）} \approx \text{H3需要想定（月間）} \times \left[\frac{\text{H3需要実績（後半）}}{\text{H3需要実績（月間）}} \right]_{\text{過去10か年平均}}$$

<H1需要（月前半用）>

厳気象H1需要想定（前半）

$$= \text{H3需要想定（前半）} \times \left[\frac{\text{H3需要実績（前半）}}{\text{H3需要実績（前半）}} \right]_{\text{過去10か年最大}} \times \left[\frac{\text{H1需要実績（前半）}}{\text{H3需要実績（前半）}} \right]_{\text{過去10か年平均}} \times \left[\frac{\text{H1需要実績（前半）}}{\text{H3需要実績（前半）}} \right]_{\text{過去3か年平均}}$$

<H1需要（月後半用）>

厳気象H1需要想定（後半）

$$= \text{H3需要想定（後半）} \times \left[\frac{\text{H3需要実績（後半）}}{\text{H3需要実績（後半）}} \right]_{\text{過去10か年最大}} \times \left[\frac{\text{H1需要実績（後半）}}{\text{H3需要実績（後半）}} \right]_{\text{過去10か年平均}} \times \left[\frac{\text{H1需要実績（後半）}}{\text{H3需要実績（後半）}} \right]_{\text{過去3か年平均}}$$

※ H3需要想定（前半）・（後半）は、供給信頼度評価のみで用いる簡易想定

(参考)6月厳気象対応分の算定方法

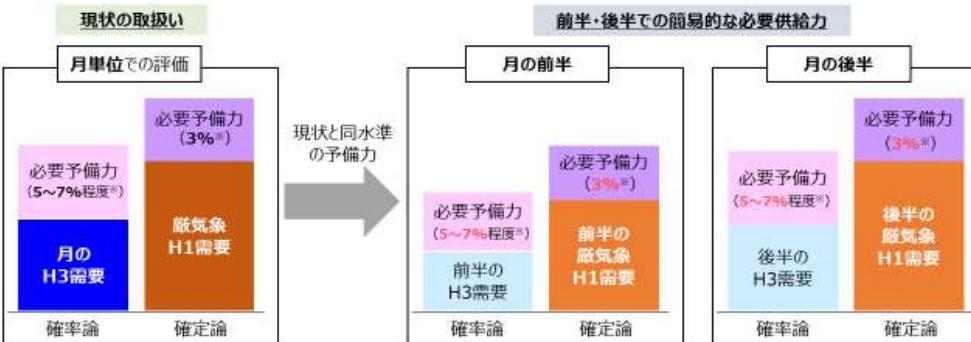
- そして、左図のとおり、前後半それぞれの必要供給力を定める。
- 最後に、右図のとおり、前後半を平均化し、6月の厳気象対応を算出している。

【暫定対応の検討（B）】前半・後半の簡易的な必要予備力算定方法

19

- 現状の必要予備力は、月のH3需要に対して確率論的に定める予備力（EUE評価に基づき算定し、5～7%程度）と月の厳気象H1需要に対して確定論的に定める予備力（3%）としている*。
- 月を前半・後半に分ける場合、理想的には月を分割したうえでEUE評価を行い確率論的な予備力を定めることが望ましいが、現行ツールでは対応していないため、簡易的に定めが必要である。
- そのため、月を前半・後半に分ける場合においても、引き続き月単位で定める予備率を採用するものとすることでどうか。

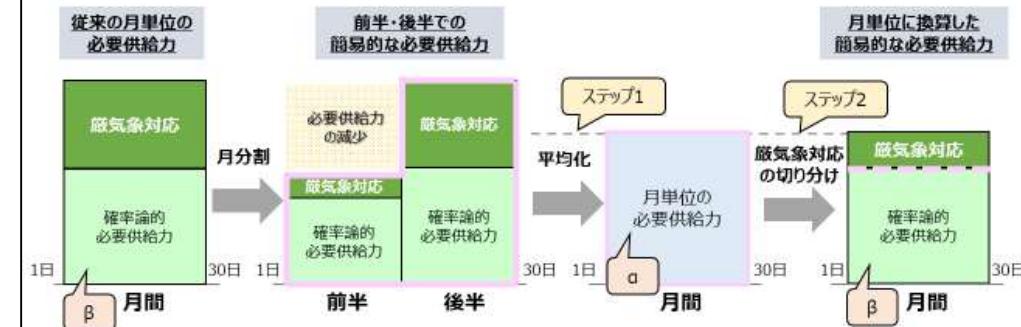
* その他にも、持続的需給変動や稀類度リスク等に対する予備力もある



【暫定対応の検討（C）】前半・後半評価を月評価に統合する簡易的な方法

20

- 前述の簡易的な需要想定・必要予備力の算定方法のもとで、月前半・月後半それぞれの必要供給力が定まった。それらを元に、月単位での必要供給力を簡易的に表すことにしたい。
- まず、月を通して平均的に必要となる供給力を、前半の必要供給力と後半の必要供給力の平均値として定めることにしたい。（下図のステップ1）
- そのうえで、月単位として表された必要供給力を確率論的必要供給力と厳気象対応を便宜的に切り分けることが必要となる。
- 確率論的必要供給力は従来のEUE算定での値を引き続き採用するものとして、厳気象対応は月単位の必要供給力（下図のa）と月間の確率論的必要供給力（下図のβ）の差から定めることでどうか。（下図のステップ2）



- 現行EUEツールの仕様上、月単位の評価（12断面評価）を行うため、月前後半の需要を考慮したうえで、月単位に換算する必要がある。
- そこで、春季・秋季厳気象対応分の算出について、第106回本委員会（2025/2/17）で整理した、前後半での需要傾向の違いを考慮した簡易的手法を他月にも適用し、前後半それぞれ厳気象対応分を算出して、平均化することとしてはどうか。
- 簡易的手法を適用した場合の試算結果は以下のとおり、厳気象対応分は減少傾向となる。
- なお、H3需要想定及び厳気象H1需要想定については、これまでと同様に、一般送配電事業者による想定を用い、一般送配電事業者が需給検証において想定の対象としていない部分については広域手法にて算出したものを用いる。

<2026年度における試算結果^{※1}>

2026年度	4月	5月	6月	10月	11月	3月	平均				
従来手法 (6月簡易的手法) [% ^{※2}]	5.1	1.4	4.2	4.6	4.0	3.8	3.9				
			3.1 12.9								
春季・秋季各月 簡易的手法 ^{※3} [% ^{※2}]	0.5 ▲0.9 4.9 1.1 1.2 1.2						1.3				
	5.4	0.5	1.7	1.8	3.9	13.4	5.7	3.0	3.5	5.0	4.4

※1:2026年度調整係数算定期時の諸元をベースに計算、条件が変わることで数値が変わることに注意

※2:8月H3需要:15,793万kWで割った割合

※3:不等時性を考慮した需要減少率見直し後の算出結果

- 簡易的手法では、月の前後半の需要を考慮して前後半でそれぞれ厳気象対応分を求め、月単位の必要供給力を算出してから、厳気象対応分の必要量を求める。
- 従来の手法では、2026年度4月は5.1%となるが、簡易的手法の適用により、0.5%となる。

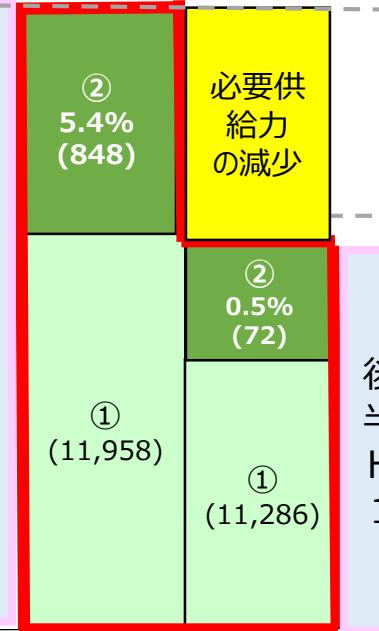
<2026年度4月における試算結果>

① 確率論的
必要供給力
 ② 厳気象
対応分
 ※%は8月H3需要で割った値
 ()内は万kW

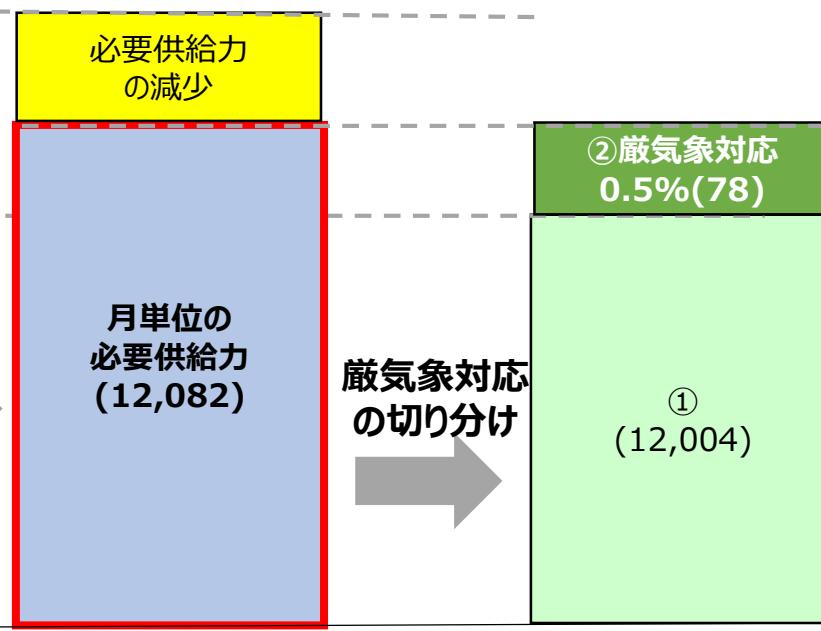
従来の月単位の 必要供給力



前半・後半での 簡易的な必要供給力



月単位に換算した 簡易的な必要供給力



*月間計画の算定期間に基づく値。月間値・前半値・後半値のいずれかとなる（2026年度供給計画における算定期間は28スライド参照）

- 2026年度5月に簡易的手法を適用した結果、厳気象対応分の値がマイナスとなった。
- 12断面評価では、前後半に細分化した場合の月間の必要供給力を簡易的に求めており、端的に述べると前半後半のH1需要の差から細分化した場合の必要供給力の減少量を算定し、それを月間の厳気象対応分から控除している。
- そのため、5月のように前半後半のH1需要差が大きく、必要供給力の減少分が月間の厳気象対応分を上回るような場合は、控除後の厳気象対応分がマイナスとなることがある。

<2026年度5月における試算結果>

① 確率論的
必要供給力

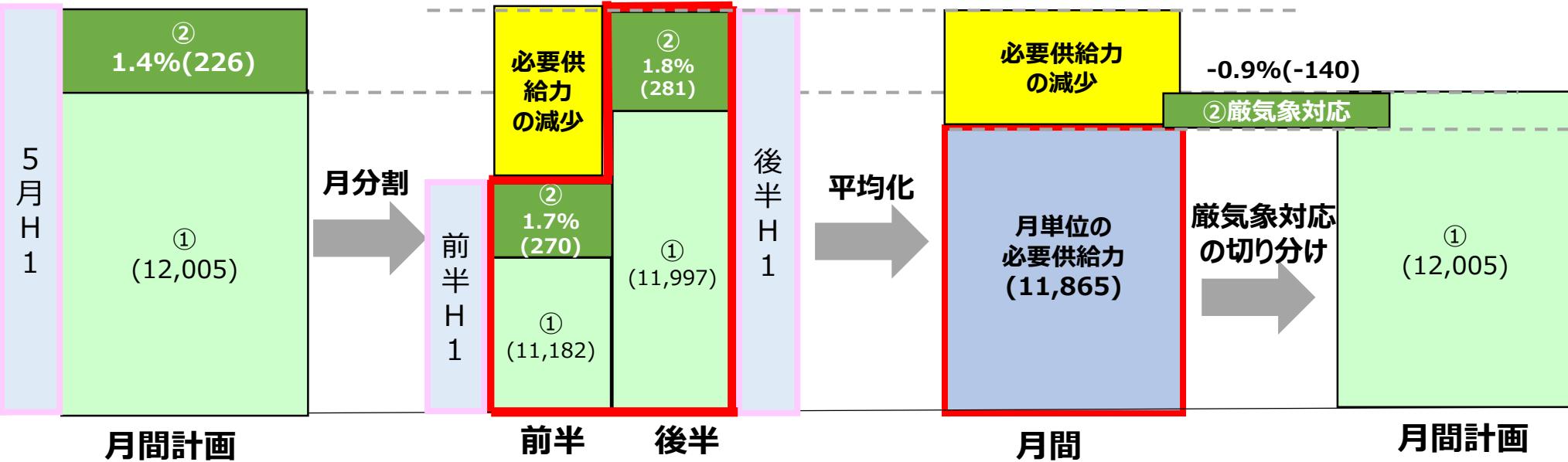
② 厳気象
対応分

※%は8月H3需要で割った値
()内は万kW

従来の月単位の 必要供給力

前半・後半での 簡易的な必要供給力

月単位に換算した 簡易的な必要供給力



- 前後半の需要を考慮した簡易的手法を適用した場合、目標停電量は増加し、目標調達量は減少した。
- 今回試算では従来手法と比べ、春季・秋季の厳気象対応分の減少に伴い、追加設備量が減少することが主要因となり、目標調達量は265万kW減少した。

<今回試算結果(2026年度)^{※1}>

()内は従来手法との差分

	全国H3需要 [万kW]	偶発的需給 変動対応分 [%]	厳気象対応分 [%]		稀頻度リスク 対応分 [%]	容量市場・供給 計画における 目標停電量 [kWh/kW・年]	持続的需要 変動対応分 [%]	追加設備量 [% ^{※2}]	目標調達量 [万kW]
			夏冬	春秋					
従来手法			4.0	3.9		0.022		3.5	18,676
今回試算結果	15,905	6.9	3.8	各月の値 下表参照	1.0	0.050	2.0	2.0	18,411 (▲265)

<今回試算時の厳気象対応分>

夏季	冬季		4月	5月	6月	10月	11月	3月
			0.5	▲0.9	4.9	1.1	1.2	1.2
2.7	3.8		5.4	0.5	1.7	1.8	3.9	13.4

※1:2026年度調整係数算定時の諸元をベースに計算、条件が変わることで数値が変わることに注意

※2:春季・秋季の厳気象対応・稀頻度リスク対応を安定電源の補修調整で対応する場合の試算値

(参考) 夏季・冬季の厳気象対応分算出方法

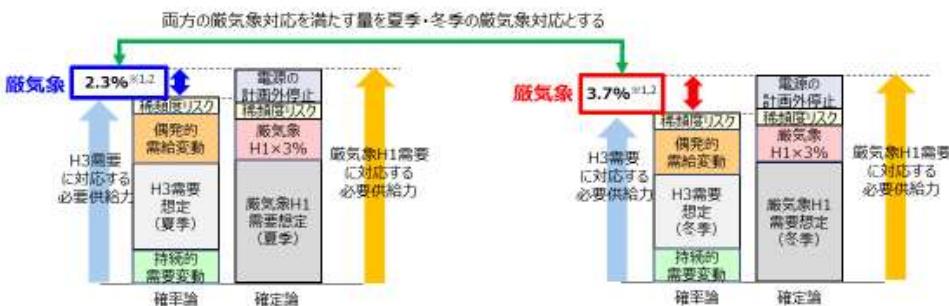
- 第95回本委員会（2024/2/20）において、左図のとおり、夏季・冬季の厳気象対応分は夏季・冬季それぞれにおいて、厳気象H1需要に対応する必要供給力とH3需要に対応する必要供給力の差を求め、その両方を満たす値とすると整理した。
- これは、従来から月単位での算出ではないため、前後半を考慮しても算出方法・結果に影響はない。
- 一方、今回需要の不等時性を考慮した需要減少率を見直しており、見直し後の夏季・冬季厳気象対応分算出結果は右表のとおり。

論点①：今後の夏季・冬季の厳気象対応の考え方について

16

- 従来手法は夏季必要供給力を基準に冬季の供給力を算出してあり、冬季のH3需要想定を使用していないが、厳気象対応の必要量を算定する別の考え方としては、シンプルに、夏季・冬季それぞれにおいて、**厳気象H1需要に対応する必要供給力とH3需要に対応する必要供給力の差**を求めたうえで、その両方を満たすように厳気象対応を定めることも考えられる。
- この考え方に基づくと、2027年度における厳気象対応は3.7%となり、**概ね従来の算定手法による厳気象対応(4.3%)と同程度の規模感となっている**。
- いずれの方法も妥当な手法であると考えられ、また概ね同程度の規模感であることから、**今後の夏季・冬季の厳気象対応は算定方法がシンプルである本手法に見直すことでどうか**。なお、春季・秋季の厳気象対応も本手法と同様の考え方で算出しているため、年間を通じて考え方も統一されることとなる。

＜今後の夏季・冬季厳気象対応の必要量算定方法＞

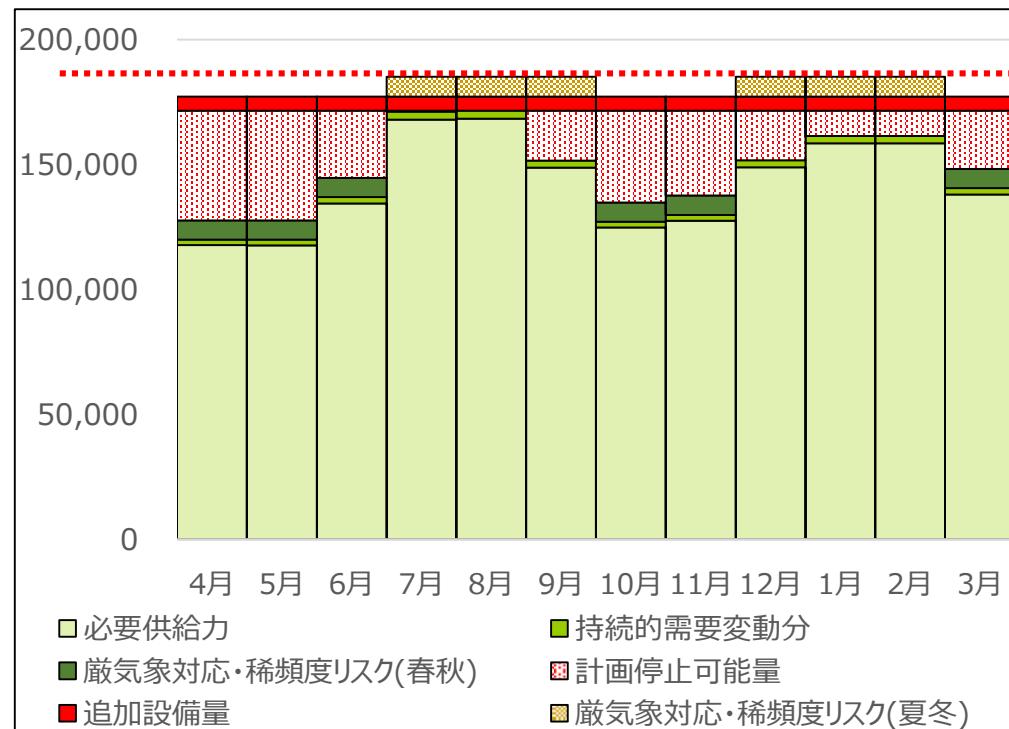


＜夏季・冬季厳気象対応分算出結果＞

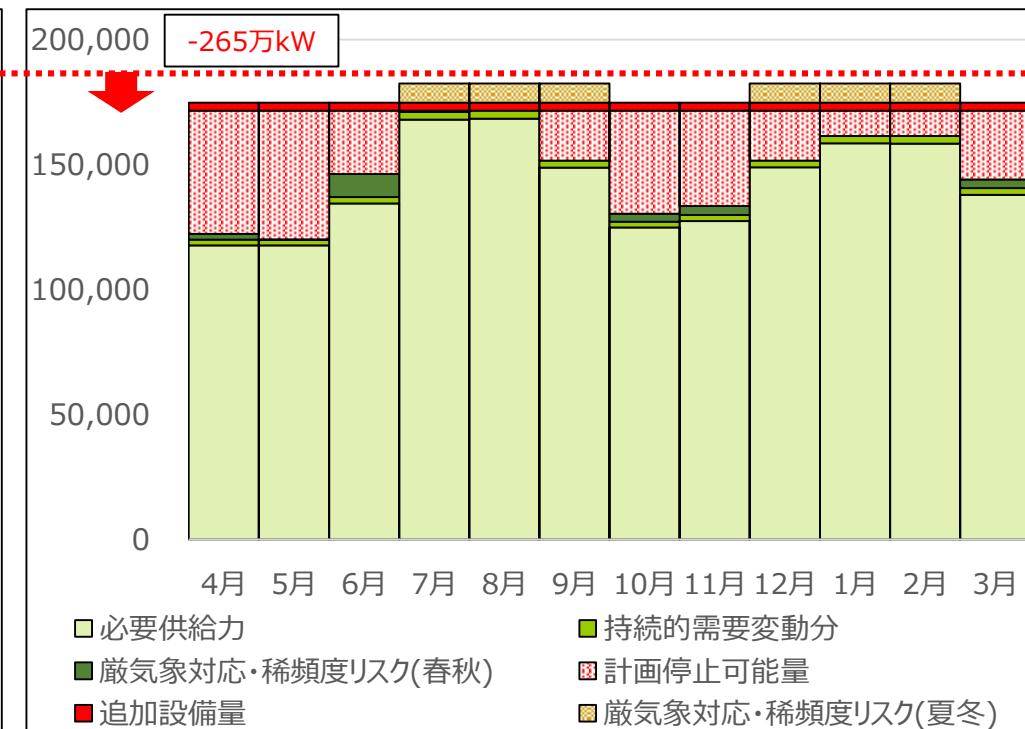
2026年度	夏季	冬季	夏季・冬季 厳気象対応分
2026供計調整係数 算定期[%]	2.0	4.0	4.0
見直し後	2.7	3.8	3.8

- 春季・秋季の厳気象対応分に前後半の需要を考慮した簡易的手法を適用することによって、春季・秋季厳気象対応分が減少する。
- それにより、計画停止可能量（1.9か月）を維持するために必要な追加設備量が減少し、目標調達量が減少する。

<従来手法（2026年度）>



<今回手法（2026年度）>



(参考)簡易的評価における年間EUE評価の取扱い

- 2026年度供給計画における算定期間は左図のとおり。2026年度供給計画から事業者に右表のデータの提出を求めている。
- なお、簡易的評価を適用する春季・秋季における供給力の取扱いは以下の通り。
 - 目標停電量は、簡易的手法により算定した必要供給力により算出。
 - 年間EUE評価は、前半・後半の供給力の平均を用いて評価。

②月間計画の算定期間、指定時（「前半」は1～15日、「後半」は16日～各月最終日を指す）

算定期間については、需給バランス評価の諸元として使用。

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
算定期間	前半	前半	月間							
4月 指定時	前半 19時 後半 19時	10時 10時	19時 19時	10時 10時	10時 10時	11時 11時	10時 10時	10時 10時	19時 19時	20時 20時
5月 算定期間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
5月 指定時	前半 12時 後半 12時	12時 12時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	14時 14時	17時 17時	15時 15時	15時 15時
6月 算定期間	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半
6月 指定時	前半 12時 後半 12時	12時 12時	15時 15時							
7月 算定期間	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半	後半
7月 指定時	前半 12時 後半 12時	15時 15時								
8月 算定期間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
8月 指定時	前半 15時 後半 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	14時 14時	12時 12時	12時 12時
9月 算定期間	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半
9月 指定時	前半 19時 後半 19時	15時 15時								
10月 算定期間	後半	月間								
10月 指定時	前半 18時 後半 18時	18時 18時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	15時 15時	14時 14時	15時 15時	15時 15時
11月 算定期間	後半	後半	月間							
11月 指定時	前半 17時 後半 17時	18時 18時	18時 18時	18時 18時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	19時 19時	19時 19時	19時 19時
12月 算定期間	月間	後半	月間							
12月 指定時	前半 17時 後半 17時	18時 18時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	19時 19時	19時 19時	19時 19時
1月 算定期間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間	月間
1月 指定時	前半 10時 後半 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	19時 19時	20時 20時	20時 20時
2月 算定期間	前半	月間								
2月 指定時	前半 10時 後半 10時	10時 10時	20時 20時	20時 20時						
3月 算定期間	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半	前半
3月 指定時	前半 19時 後半 19時	10時 10時	19時 19時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	10時 10時	20時 20時	20時 20時	20時 20時

※(例)「15時」は「14時～15時の1時間の平均値」を指す

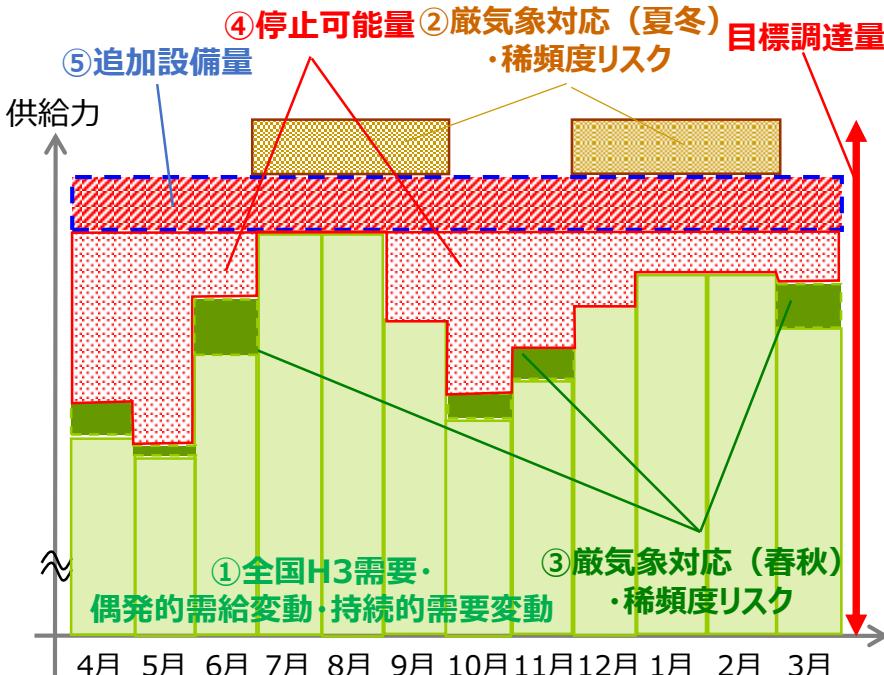
<2026年度供給計画より事業者に提出を求めるデータ>

	月間	前半	後半
需要	○	○	○
供給力	×	※以下式で 広域機関にて算出	○

<月間の供給力算出式（日数が30日の場合）>

$$\text{月間の供給力} = \frac{\text{前半の供給力} \times 15\text{日} + \text{後半の供給力} \times 15\text{日}}{30\text{日}}$$

- ツール改修完了までの24断面を考慮した12断面評価（簡易的評価）では、厳気象対応分について、以下の対応を実施することでどうか。
 - 春季・秋季の厳気象対応分について、これまで6月の厳気象対応分を算定する際に、前後半の需要差を考慮して、前後半それぞれで算出したのちに平均化する簡易的手法を実施してきたが、この簡易的手法を春季・秋季各月に適用する。
- なお、供給信頼度での必要供給力は月平均化したものの、実務的には補修停止時期を適切に調整することが必要であり、このような課題についても今後検討を深めていくことが必要である。



項目	具体的対応
① H3需要想定・ 偶発的需給変動・ 持続的需要変動	全12か月を月間値のH3需要想定を元に算出
② 厳気象対応 (夏冬)	夏季・冬季それれにおいて、夏季・冬季の厳気象H1需要想定に対応する必要供給力とH3需要想定に対応する必要供給力との差を求め、その両方を満たす値とする 必要量は月間値のH3需要ベース
③ 厳気象対応 (春秋)	6月の簡易的手法を各月に適用して、前後半の需要を考慮して算出し、各月の値を採用 必要量は月間値のH3需要ベース
④ 停止可能量	全12か月を月間値のH3需要想定を元に算出
⑤ 追加設備量	月間値のH3需要想定を元に算出した基準を使用

1. 厳気象対応分算出方法の見直し

- (1) 春季・秋季の厳気象対応分の算出方法
- (2) 厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

2. 24断面を考慮した12断面評価:簡易的手法による厳気象対応分の細分化について

3. 供給計画・容量市場への適用について

- (1) 供給計画・容量市場への適用範囲について
- (2) 供給計画・容量市場への適用時期について

4. まとめ

- 供給計画では、今後10年間のEUE評価を行っている。加えて、短期断面（第1,2年度）では、補完的にH3予備率評価を行っており、2026年度以降はH3予備率評価は24断面で評価することとしている。ここで、短期断面では、より詳細な供給力や需要想定の提出を求めており、長期断面に比べ、より詳細な需給バランス評価を実施している。
- ツール改修までの簡易的評価については、これまで全10か年に6月暫定対応を適用してきたことを鑑み、全10か年で適用することでどうか。
- 一方、ツール改修後の24断面評価については、事業者に詳細なデータ提出を求め、より詳細な評価を行っている短期断面（第1,2年度）のみに適用することでどうか。この際には、目標停電量・年間EUE評価に加え、調整係数も24断面で算定する。
- なお、ツール改修後における長期断面については、前後半の需要を過去実績に基づき定めることになるため、相対的に蓋然性が低下することから、24断面評価を適用せず、簡易的評価を継続する。
- ただし、供給計画の長期断面における評価方法については、ツール改修後に、簡易的評価の妥当性について確認を行い、必要に応じて見直すこととする。

	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	…	第10年度	
	短期断面		長期断面					
ツール改修前								
簡易的評価								
ツール改修後								
	24断面評価		簡易的評価					

- 2026年度以降、供給計画のH3予備率評価、需給検証のH1予備率評価においては、前後半に細分化して需給バランス評価を実施することとしている。
- それに伴い、各事業者からも前後半に細分化した供給計画の提出を求めている。

参考：月別需給バランスを細分化するまでの今後の進め方

29

- 2026年度以降の供給計画においては、補完的確認のための需給バランス評価（H3予備率評価）で前後半に細分化した需給バランスを確認することとしたい。一方で、EUEによる需給バランス評価に関しては、制度面・ツール面において一定の準備期間を要することから継続検討としたい。
- 2026年度以降の需給検証についても、供給計画をベースとしているため、厳気象H1の需給バランス評価（H1予備率評価）も同様の評価方法とすることとしたい。
- 月別需給バランスの細分化のためには、電気事業法施行規則、供給計画届出書のガイドライン・記載要領、需要想定要領等の各種ルールの改正等が必要であり、2025年度期中に検討を進める。
- 加えて、各事業者の供給計画届出書の記載箇所が増加するため、供給計画届出様式の改良等の検討を進める。

■月別需給バランスの細分化に向けたスケジュール（案）

	2024年度	2025年度	2026年度
各種ルール改正等	本日	10月 施行規則・需要想定要領改正 12月 ガイドライン・記載要領改正、新様式公表	
評価時期	3月 2025年度供給計画	3月 2026年度供給計画 5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）	5月 需給検証（夏） 9月 需給検証（冬）
評価対象断面	各月 指定断面 (月間・前半・後半のうち1断面)		各月 前半・後半断面

※スケジュールに記載の時期はあくまで目安を示す

- ツール改修までの、簡易的評価については、これまでの6月暫定対応がメインオークション、追加オークション、容量停止計画調整で適用されてきたことを鑑み、同様に適用することでどうか。
- ツール改修後の24断面評価について、容量市場システム改修の必要があるため、引き続き国や容量市場検討会等と協議・検討が必要であるものの、以下の方向性で検討を進めることでどうか。
 - メインオークションは、供給計画の第5年度に相当するため、24断面評価の対象外年度に該当する。他方、実需給や追加オークションとの連続性の観点から、評価断面数が途中で変わることは望ましくない。そのため、計算諸元を実績比率で策定する必要があることで、蓋然性が相対的に劣後する可能性があるものの、例外的な取り扱いとして、メインオークションでも24断面評価を適用する。
 - また、第3年度に相当する容量停止計画調整は、メインオークションと同じ諸元を用いることや容量市場におけるEUE評価の連続性の観点から24断面評価を適用する。
 - 追加オークションは、第2年度に相当するため、供給計画と同様に24断面評価を適用する。
- なお、供給計画と同様に、目標停電量・約定処理等に加え、調整係数算定も24断面評価で行うこととする。

対象実需給年度	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
対象業務		追加AX	容量停止計画調整		メインAX
ツール改修前	対象なし		簡易的評価		簡易的評価
ツール改修後			24断面評価	対象なし	24断面評価

- まず前提として、2026年度以降の供給計画では、短期断面の補完的確認のためのH3予備率評価について、各月を前後半に細分化した24断面での評価を行い、長期断面についてはこれまで通り12断面評価を行うこととしている。
- EU評価については、EUEツール・容量市場システムの改修が必要であることから、**改修完了後の2027年度に実施する計算から24断面評価を適用し、それまでの間は簡易的評価を適用**することでどうか。
- ただし、**容量停止計画調整**はメインAXの結果を調整することから、それぞれの評価方法を適用したメインAX対象年度に対する調整を実施する年度から適用することでどうか。
- 以上の内容をまとめると下表のとおり。
- なお、容量市場における具体的対応は、国や容量市場検討会と連携して進めていく。

		ツール改修前 簡易的評価	ツール改修後 24断面評価
供給計画	短期断面 (第1,2年度)	2026年度供給計画取りまとめ	2028年度供給計画取りまとめ
	長期断面 (第3年度以降)		簡易的評価を継続する
容量市場	メインオークション	2026年度（実需給:2030年度）	2027年度（実需給:2031年度）
	追加オークション	2026年度（実需給:2027年度）	2027年度（実需給:2028年度）
	容量停止計画調整	2028年度（実需給:2030年度）	2029年度（実需給:2031年度）

- 容量市場における具体的対応は、国や容量市場検討会と連携して進めていく。

年度		2025	2026	2027	2028	2029
供給 計画	短期断面	2026取りまとめ 簡易的評価	2027取りまとめ 簡易的評価	2028取りまとめ 24断面評価	2029取りまとめ 24断面評価	2030取りまとめ 24断面評価
	長期断面	2026取りまとめ 簡易的評価	2027取りまとめ 簡易的評価	2028取りまとめ 簡易的評価	2029取りまとめ 簡易的評価	2030取りまとめ 簡易的評価
容量 市場	メインAX	終了	実需給:2030 簡易的評価	実需給:2031 24断面評価	実需給:2032 24断面評価	実需給:2033 24断面評価
	追加AX		実需給:2027 簡易的評価	実需給:2028 24断面評価	実需給:2029 24断面評価	実需給:2030 24断面評価
	容量停止 計画調整		実需給:2028 現状対応	実需給:2029 現状対応	実需給:2030 簡易的評価	実需給:2031 24断面評価



1. 厳気象対応分算出方法の見直し

- (1) 春季・秋季の厳気象対応分の算出方法
- (2) 厳気象H1需要想定の不等時性を考慮した需要減少率

2. 24断面を考慮した12断面評価:簡易的手法による厳気象対応分の細分化について

3. 供給計画・容量市場への適用について

- (1) 供給計画・容量市場への適用範囲について
- (2) 供給計画・容量市場への適用時期について

4. まとめ

- 供給信頼度評価における厳気象対応分及びEUEの算定断面の細分化について、以下のように整理を行った。
- 厳気象対応分の見直し
 - 春季・秋季の厳気象対応分は各月前後半の値をそれぞれ採用することでどうか。
 - 需要の不等時性を考慮した需要減少率について、厳気象対応分算出断面に合わせた数値とし、2015-2024年度実績から算出した値を採用することでどうか。
- ツール改修以前の簡易的評価（24断面を考慮した12断面評価）
 - 春季・秋季の厳気象対応分について、これまで6月に適用してきた、前後半それぞれで厳気象対応分を算出したのちに平均化する簡易的手法を春季・秋季各月に適用することでどうか。
- ツール改修後の24断面評価
 - 全12か月を前後半に分割した24断面にて需給バランス評価を行うことでどうか。
- 各対応の適用時期と適用範囲については、以下の通りでどうか。

		ツール改修前 簡易的評価	ツール改修後 24断面評価
供給計画	短期断面	2026年度供給計画取りまとめ	2028年度供給計画取りまとめ
	長期断面		簡易的評価を継続する
容量市場	メインオークション	2026年度（実需給:2030年度）	2027年度（実需給:2031年度）
	追加オークション	2026年度（実需給:2027年度）	2027年度（実需給:2028年度）
	容量停止計画調整	2028年度（実需給:2030年度）	2029年度（実需給:2031年度）

■ 各課題の検討状況は以下のとおり。引き続き残る課題④⑤について検討を進める。

検討事項		見直し結果
①	<ul style="list-style-type: none"> EUEによる需給バランス評価について、月を前半・後半等に細分化することで、より合理的な評価を行うことができるのではないか。 	<p><今回審議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ツール改修までは、春季・秋季厳気象対応分について、6月に適用した簡易的手法を春季・秋季各月に適用し、24断面を考慮した12断面評価を行う。 ツール改修後は、全12か月を前後半に細分化した、24断面で需給バランス評価を行う。
②	<ul style="list-style-type: none"> 至近3カ年平均の実績から算定し、3年周期で見直すこととしているEUE算定向け計画外停止率について、2022年度～2024年度の実績による見直しが必要。 	<p><今回議題1-2にて審議></p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度～2024年度の実績から算定したEUE算定向け計画外停止率を適用する。
③	<ul style="list-style-type: none"> 今般の需給ひつ迫等で補修停止計画の調整が発生している状況ならびに2025年度供給計画の取りまとめに関する経済産業大臣への意見の内容を踏まえ、年間計画停止可能量及び追加設備量の考え方を改めて整理する必要があるのではないか。 	<p><今回議題1-2にて審議></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画停止可能量2.4カ月を確保するための追加設備量を算定する。
④	<ul style="list-style-type: none"> 地内系統の混雑を考慮した供給信頼度評価の考え方の整理が必要ではないか。 	< <u>検討中</u> >
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 予備率とEUEの関係性の整理が必要ではないか。 	< <u>検討中</u> >